

頑張る中小事業者月次支援金の追加支援に係る 補正予算の専決処分について

2月8日

1 要旨

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う飲食店の休業・時短営業の影響を大きく受け、売上が減少した県内の中小企業等を対象に、「頑張る中小事業者月次支援金」の制度を拡大し、追加支援するため、地方自治法179条第1項の規定に基づき、一般会計予算の補正を専決処分した。

2 専決処分による補正額

(単位:千円)

区 分	現計予算額	専決処分(2/8) 補正予算額	累 計 額
商 工 労 働 局	124,673,094	1,260,000	125,933,094
そ の 他	1,263,990,152	—	1,263,990,152
計	1,388,663,246	1,260,000	1,389,923,246